

京都市防災対策総点検の取組進捗調書

課題領域 領域 点検項目	通し番号	実施状況		主な取組（概要）		
		実施中	全面構想・設計段階			
		点検項目数	135 2			
課題領域 I 「ひと」						
避難所の開設・運営						
避難所開設、運営時に必要な物品、書類等の配備	1	○		○隨時新たに指定した避難所に避難所運営資機材を配備（427箇所）		
各地域の実情に応じた「避難所運営マニュアル」の作成に向けた取組の推進	2	○		○避難所運営マニュアルのひな型を策定（H24） ○避難所運営マニュアルを策定済（421箇所/427箇所）		
避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	3	○		○避難所運営マニュアルに避難所運営協議会への女性の参画を明記		
在宅の要援護者の支援方法の検討	4	○		○避難行動要支援者名簿の更新、区役所・支所、消防局・署に配置（H20年度～） ○地域における見守り活動対象者名簿の更新、協定締結地域団体に配置（H24年度～） ○福祉避難所入所に向けた確認票の作成、区役所・支所に配置（H27年度～） ○各自主防災会が策定する防災行動マニュアルにおいて支援等について記載するよう指導 ○京都市災害時要配慮者避難支援対策推進会議で引き続き検討		
災害時に集客施設、企業、学校等から多くの市民等が最寄りの避難所へ移動してくる事態への対応検討	5	○		○緊急避難先（緊急避難広場・一時滞在施設）及び避難誘導団体の指定 ○避難誘導標識の設置・観光案内図板へ緊急避難広場等の表示 ○帰宅困難者対策訓練の実施（平成26年度：清水地域、平成27年度：嵯峨・嵐山地域） ○緊急避難広場、一時滞在施設及び避難誘導団体への資機材等の配備		
避難所運営に関するボランティア組織との連携の強化	6	○		○京都市社会福祉協議会の運営において、災害時の被災者に対する支援ボランティアが円滑に行われるよう平常時から関係機関・団体との連携を強化するための取組実施 ○「区ボランティアセンター運営事業補助金」交付		
避難者名簿の作成に関する具体的手法の検討	7	○		○避難所運営マニュアルに避難者名簿の作成方法、様式について明記		
各地域における専門知識・技術を持った人材の把握及び体制づくり	8	○		○避難所運営の際は、「避難所入退所届」（避難所運営マニュアル）を利用し、専門知識・技術を持った人材を把握		
外国籍市民等への対応のための関係団体等との連携推進	9	○		○「京都市防災ポータルサイト」及び「京都市・帰宅支援サイト」の多言語化（H28年度予定） ○「地震・緊急時行動マニュアル」（5言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）（（公財）京都市国際交流協会作成） ○災害時に被災地域の外国籍市民等を支援するボランティアをはじめとする通訳者の派遣、翻訳による支援を行う体制（（公財）京都市国際交流協会）（H21年度～）		
避難所内の安全を守るための警察機関との連携強化	10	○		○区が実施する避難所運営訓練において、所轄警察署も訓練に参加し、連携強化を図っている。		
避難所（指定数、所在地、機能等）に関する検討	11	○		○避難所の開設・運営に関する検討会を設置し、機能等に関する検討実施（H24） ○避難所数は、427箇所（平成28年8月末現在） ○想定最大避難者数（約29万5千人）の収容が可能となるよう避難所の指定拡大に向け検討		
避難所生活が長期化する場合のホテル、旅館、空き家等の利用の検討	12	○		○ホテル、旅館や観光業界、商店街等との協定締結を検討 ○市営住宅への特定入居制度 ○市営住宅の一時使用制度創設（H23年度） ○市内で発生した災害により住居に被害を受けた市民に対し、一元的に住まいの情報提供を行う取組を開始（H23年度～）		
福祉避難所、救護所、遺体安置所等の検討	13	○		○遺体安置所の運営、遺体取扱い及び火葬マニュアル（仮称）の策定 ○遺体安置所候補地について検討 ○福祉避難所の事前指定（249箇所）（H24年度～） ○京都市福祉避難所運営ガイドラインの策定（H24年度） ○京都市福祉避難所移送対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドライン策定（H25年度） ○京都市福祉避難所備蓄計画の策定（H27年度）		
避難所の非常用電源の確保（情報機器用、携帯電話の充電、夜間照明の確保等）	14	○		○京都市立小中学校体育馆防災機能強化等整備事業において、「太陽光発電」及び「停電時対応型蓄電池」を整備（<改修>工事完了2校、着手済4校<リニューアル>工事完了3校、着手済8校） ○非常用発電機、照明器具及びLEDランタンを避難所（427箇所）に避難所運営資機材として配備		
避難所のプライバシーの確保	15	○		○プライバシー確保用の間仕切りテント、パーテーション等を各避難所に避難所運営資機材として配備（427箇所） ○「避難所における簡易間仕切りシステムの提供に関する協定」締結		
避難所施設のバリアフリー化の推進	16	○		○京都市立小中学校体育馆防災機能強化等整備事業において、避難所施設のバリアフリー化を推進（<改修>工事完了2校、着手済4校、<リニューアル>工事完了3校、着手済8校）		
公共下水道を利用した災害用マンホールトイレの整備	17	○		○「京（みやこ）の水ビジョン」に基づき、災害時におけるトイレ機能を確保するため、広域避難場所や避難所に指定されている小中学校などへ災害用マンホールトイレを整備（41箇所、260基）（平成27年度末現在）		
災害時協力井戸及び防災スクールウェル（学校井戸）の拡充、公衆浴場等との連携強化による生活用水の確保	18	○		○京都府公衆浴場業生活衛生同業組合が実施する浴場衛生設備改善事業に対して補助金交付 ○災害時協力井戸の登録（622件） ○防災スクールウェル（46校）		
防災訓練						
課題や問題点を抽出するとともに、関係住民の教育・啓発の機会として行う防災訓練の継続実施、参加者に「わがこと意識」を高めてもらえるような訓練内容の工夫	19	○		○避難所運営訓練の実施（H24～27年度計422回（216箇所）） ○地域の集合場所を活用した地域発災型、水災害対応など地域の実情に応じた防災訓練を実施		
避難所の開設・運営に係る具体的な訓練の実施	20	○		○避難所運営マニュアルの策定（421/427） ○避難所運営訓練の実施（H24～27年度計422回（216箇所））		
観光客・帰宅困難者を対象とした訓練の実施	21	○		○大規模災害に備えた京都駅での避難誘導訓練実施（H26年度～） ○京都駅周辺の大規模施設所有者による図上訓練を実施（H26年度～） ○「事業所帰宅困難者対策指針」「帰宅困難者対応計画」の策定 ○京都市総合防災訓練における帰宅困難者対策訓練（9/3）、京都駅での大規模災害に備えた避難誘導合同訓練（10/1）、伏見稲荷大社周辺地域における帰宅困難者誘導訓練（10/17）を実施（H28年度）		
訓練の実施により避難がうまくいった事例等の情報発信の推進	22	○		○自主防災上級研修（市内の自主防災会役員等を対象）の防災ディスカッション（クロスロード）において、それぞれの地域の防災体験等を情報共有		
市民防災センター、消防活動総合センター等の施設の一層の活用促進	23	○		○市民防災センターに都市型水害体験コーナー等の体験施設を新設（H26年度） ○消防活動総合センターに水災害対応訓練施設を設置、水災害体験訓練実施（H28年度）		

京都市防災対策総点検の取組進捗調査書

課題領域 領 域 点検項目	通し番号	実施状況		主な取組（概要）
		実施中	全面構想・設計段階	
		点検項目数	135 2	
要援護者対策				
ケアマネジャー・医師、保健師等の専門職と地域との連携強化、医療・福祉等関係施設が相互に連携した対応の充実	24	○		<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの職員体制の充実（全61箇所）（H24年度） ○「京都市版地域包括ケアシステム」構築、地域ケア会議設置、地区医師会等との連携体制強化等（H27年度～）
福祉避難所の指定に向けた取組の推進	25	○		<ul style="list-style-type: none"> ○福祉避難所の事前指定（249箇所） ○京都市福祉避難所運営ガイドラインの策定（H24年度） ○京都市福祉避難所移送対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドライン策定（H25年度） ○京都市福祉避難所備蓄計画の策定（H27年度）
学校等の避難所への福祉避難所機能の併設に関する検討	26	○		<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営マニュアル策定 ○全避難所での「福祉避難室」（福祉スペース）の確保に向けた検討
在宅の要援護者に対する支援方法の検討	27	○		<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿の更新、区役所・支所、消防局・署に配置（H20年度～） ○地域における見守り活動対象者名簿の更新、協定締結地域団体に配置（H24年度～） ○福祉避難所入所に向けた確認票の作成、区役所・支所に配置（H27年度～） ○各自主防災会が策定する防災行動マニュアルにおいて支援等について記載するよう指導 ○京都市災害時要配慮者避難支援対策推進会議で引き続き検討
災害時要援護者名簿を平常時から各種地域団体と共有するための具体的検討	28	○		<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿の更新、区役所・支所、消防局・署に配置（H20年度～） ○地域における見守り活動対象者名簿の更新、協定締結地域団体に配置（H24年度～） ○福祉避難所入所に向けた確認票の作成、区役所・支所に配置（H27年度～） ○各自主防災会が策定する防災行動マニュアルにおいて支援等について記載するよう指導 ○京都市災害時要配慮者避難支援対策推進会議で引き続き検討
要援護者支援に関する地域と行政の役割分担の明確化、誰が各要援護者を支援できるかの検討等	29	○		<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿の更新、区役所・支所、消防局・署に配置（H20年度～） ○地域における見守り活動対象者名簿の更新、協定締結地域団体に配置（H24年度～） ○福祉避難所入所に向けた確認票の作成、区役所・支所に配置（H27年度～） ○各自主防災会が策定する防災行動マニュアルにおいて支援等について記載するよう指導 ○京都市災害時要配慮者避難支援対策推進会議で引き続き検討
ボランティア				
京都市及び各区の災害ボランティアセンターの活動拠点となる場所、資器材等の確保、人材の育成等一層の充実	30	○		<ul style="list-style-type: none"> ○京都市災害ボランティアセンターにおいて、「関係団体等との相互の協力関係の構築」、「ボランティアコーディネーター等の人材育成」、「災害発生時の資器材等の整備」等を実施
各区と災害ボランティアセンターの連携が図れるよう、平常時から社会福祉協議会等の団体との協力、連携の推進	31	○		<ul style="list-style-type: none"> ○京都市災害ボランティアセンターにおいて、「関係団体等との相互の協力関係の構築」等の事業実施
コミュニティ				
「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づく住宅関連事業者との協働の取組の推進	32	○		<ul style="list-style-type: none"> ○「きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度」（平成27年度：21事業者表彰） ○自治会・町内会加入啓発チラシの配布
地域コミュニティの活性化に関する相談に対する情報提供・助言、専門家の派遣、広報・啓発等による地域コミュニティの活性化及び防災活動の日常化の促進	33	○		<ul style="list-style-type: none"> ○「地域コミュニティ活性化推進計画」（平成28年3月改定）に基づいた取組を実施
観光客・帰宅困難者対策				
京都市内の観光客の所在データに関する把握方法の検討	34	○		<ul style="list-style-type: none"> ○「帰宅困難観光客避難誘導計画」「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」において推計
エリアメール、ツイッター等多様な情報提供手法の検討	35	○		<ul style="list-style-type: none"> ○エリアメール（H23年度）、防災ポータルサイト（H24年度）、ツイッター、Facebook（SNS）（H25年度）の活用開始、「京都市帰宅支援サイト」開設（H25年度）
「京都どこでもインターネット（仮称）」整備による災害関係情報の提供	36	○		<ul style="list-style-type: none"> ○「京都どこでもインターネット」整備（H24）→大規模災害の発生時にはKyoto-WiFiを認証手続きなしで解放し、自動的に「京都市帰宅支援サイト」に接続
京都の観光地図やパンフレット等への災害関係情報の記載	37	○		<ul style="list-style-type: none"> ○災害時帰宅困難者ガイドマップ等の作製（清水・祇園地域、嵯峨・嵐山地域、京都駅周辺地域）
ホテル、旅館や観光業界、商店街等との情報連絡体制の整備	38	○		<ul style="list-style-type: none"> ○京都市観光地地区避難誘導計画策定 ○緊急避難広場（51箇所）、一時滞在施設（142箇所）の指定、避難誘導団体（24団体）との協定締結 ○ホテル、旅館や観光業界、商店街等との協定締結を検討
商店街、タクシー業界、宿泊施設等との協定締結による情報提供の拡充及び情報収集体制の整備	39	○		<ul style="list-style-type: none"> ○緊急避難広場及び一時滞在施設の施設管理者等を対象に、PHSを活用した情報伝達訓練の実施 ○ホテル、旅館や観光業界、商店街等との協定締結を検討
修学旅行生の安否確認等に関する検討（修学旅行生用ホームページの活用を含む）	40	○		<ul style="list-style-type: none"> ○修学旅行向けホームページ「京都修学旅行ナビ」内コンテンツ「京都修学旅行日記」を活用
観光客向けの情報提供、一時的滞在等のサポートを行う防災中継拠点の設置検討	41	○		<ul style="list-style-type: none"> ○京都市観光地地区避難誘導計画策定 ○緊急避難広場（51箇所）、一時滞在施設（142箇所）の指定、避難誘導団体（24団体）との協定締結
観光客の移動の際のコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、ホテル等への協力要請	42	○		<ul style="list-style-type: none"> ○関西広域連合との帰宅支援ステーションに関する連携 ○京都府石油商業組合との災害時の支援活動等における相互協力に関する協定の締結 ○ホテル、旅館や観光業界、商店街等との協定締結を検討
近隣都市から京都市へ住民が避難する場合や広域交通手段が利用できない場合等を想定した対応方法の検討	43	○		<ul style="list-style-type: none"> ○京都市災害支援対策本部設置、指定都市市長会行動計画、21大都市災害時相互応援に関する協定等に基づく支援実施 ○帰宅困難者対策意見交換会において、発災時行動マニュアル（仮）の作成中
帰宅困難者の対応として、ホテル・百貨店・事務所・工場・大学等のネットワーク会議設置による業態ごとの指針策定と実践の支援、他の事業者への普及	44	○		<ul style="list-style-type: none"> ○「京都市大規模災害時における帰宅困難者対策に係る事業所対策協議会」設置、「京都市事業所帰宅困難者対策指針」策定（H25年度） ○「事業所帰宅困難者対策ネットワーク研修会」開催（97事業所）
神社・寺院等への一時的退避場所に関する協力要請、交通事業者との連携などの実施	45	○		<ul style="list-style-type: none"> ○観光客等帰宅困難者各対策の実施 ○緊急避難広場（51箇所）、一時滞在施設（142箇所）の指定、避難誘導団体（24団体）との協定締結
ターミナル、駅周辺施設が一体となった防災対策の強化	46	○		<ul style="list-style-type: none"> ○京都駅周辺を対象に、帰宅困難者が一時に避難するための退避施設の確保、備蓄食料確保・提供について定めた「都市再生安全確保計画」を策定（H25年度） ○京都駅において、JR東海、JR西日本、近鉄、京都市が合同で、大規模災害に備えた避難誘導合同訓練を実施（H26年度～）

京都市防災対策総点検の取組進捗調査書

課題領域 領 域 点検項目	通し番号	実施状況		主な取組（概要）		
		実施中	企画構想・設計段階			
		点検項目数	135 2			
課題領域Ⅱ 「情報・手段」						
情 報						
携帯電話のデータ通信を利用した情報提供拡充手法の検討	47	○		○エリアメール（H23年度），防災ポータルサイト（H24年度），ツイッター，Facebook（SNS）（H25年度）の活用開始，「京都市帰宅支援サイト」開設（H25年度）		
マスメディアとの一層の連携の促進	48	○		○從前から締結している、日本放送協会、（株）京都放送、（株）エフエム京都等との災害時の放送に関する協定を基に一層の連携強化 ○FM COCOLOと災害時の放送に関する協定締結（H24年度）		
障害者、高齢者等への情報伝達手法に関する一層の検討	49	○		○多メディア一斉送信システムを活用した情報配信（H26年度） ○地域包括支援センターの職員体制の充実（H24年度） ○「京都市版地域包括ケアシステム」構築の推進（H27年度）		
外国籍市民等へ情報が迅速・的確に届く仕組みの充実	50	○		○広域避難場所標示板の5箇国語表示 ○防災ポータルサイト及び京都市帰宅支援サイトの多言語化（H28年度予定） ○FM局「FM CO・CO・LO」における京都市提供番組（週2回），災害時には6言語で緊急放送 ○日・英・中3ヶ国語併記のメールマガジン「多言語便利情報」（（公財）京都市国際交流協会配信） ○本市で震度5強以上の地震発生の際は、災害情報を配信		
防災ポータルサイトの開設による情報提供の促進	51	○		○エリアメール（H23年度），防災ポータルサイト（H24年度），ツイッター，Facebook（SNS）（H25年度）の活用開始		
防災ポータルサイトの活用による市民、関係機関等との情報の相互共有のための手法の等の検討	52	○		○ウェザーニュース社との協定により「きょうと減災プロジェクト」の開始 ○エリアメール（H23年度），防災ポータルサイト（H24年度），ツイッター，Facebook（SNS）（H25年度）の活用開始		
医療・救護・衛生						
医療チームの派遣調整体制の迅速・的確な運用に向け、京都府及び医療関係団体等との連携方法等に関する協議、情報連絡手法・広域応援体制等の検討・推進	53	○		○京都府医師会「災害対策小委員会」，京都府災害拠点病院等連絡協議会に参画、関係機関と協議		
災害発生後に受診可能な医療機関に関する市民への情報伝達手法の検討	54	○		○京都府医師会「災害対策小委員会」に参画、関係機関と協議		
医薬品、医療用材料、衛生用品の確保	55	○		○京都市地域防災計画に基づき備蓄を確保 ○医薬品等の調達先の事前確保		
重篤患者の移送や、患者の医療に関する情報の伝達手法等の検討	56	○		○京都府医師会「災害対策小委員会」参画、関係機関と協議 ○京都府医療情報システム（広域災害救急医療情報システム）の活用		
廃棄物処理						
災害廃棄物の仮置場、集積場所、最終処分場の確保に向けた検討	57	○		○京都市災害廃棄物処理計画において仮置場の確保・設置における具体的な候補地について検討		
京都市災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理実践行動マニュアルの改訂の検討	58	○		○京都市災害廃棄物処理計画及び実践行動マニュアルの改訂作業中 ○京都市災害廃棄物処理支援システムの更新		
処理施設の機能停止等の最悪の事態を想定した対応の検討	59	○		○京都市災害廃棄物処理計画及び実践行動マニュアルの改訂作業中 ○京都市災害廃棄物処理支援システムの更新 ○本市加盟の団体との協定に基づく対応を進め、周辺市町村及び民間の廃棄物処理施設の状況整理		
仮置場の想定・整備・運用、避難所のごみ収集等、東日本大震災の発生直後に京都市職員が仙台市で活動した経験を生かした災害廃棄物処理対策等の検討	60	○		○京都市災害廃棄物処理計画において仮置場の確保・設置における具体的な候補地について検討。避難所から排出する感染性廃棄物の取扱いや、がれきの解体・撤去、最終処分に関する事項について内容追加		
オープンスペース						
国有地や民有地の活用等も含め、オープンスペース確保のための方策に関する検討の推進	61	○		○市有地についてオープンスペースリスト作成 ○応急仮設住宅建設候補地の選定の考え方を整理のうえ、オープンスペースリストを基に候補地を選定し、建設可能戸数を算出 ○各関係機関と連携し、緊急交通路や緊急輸送路近くに障害物仮置場予定地を計画し、災害発生後、共同して運用する体制を検討 ○京都市災害廃棄物処理計画において、仮置場の確保・設置における具体的な候補地について検討 ○重症患者の緊急輸送用ヘリポートについて、緊急離着陸場等を含め検討		
物資調達・輸送						
行政の備蓄のあり方（備蓄品目、備蓄量、保管場所、管理、配送方法等）に関する検討	62	○		○京都市備蓄計画策定（H25年度） ○京都市備蓄計画に基づく備蓄の配備（H31年度完了予定）		
職員用・スタッフ用の食料、飲料水等の確保	63	○		○京都市備蓄計画に基づく備蓄の賞味期限到達による入替作業時に職員用として確保予定（H30以降）		
災害対応のためのガソリン、バッックアップ電源、各種緊急用機材の確保	64	○		○本庁舎において自家発電設備を設置。その他主要な施設においても順次自家発電設備等設置 ○各局等において各種緊急用機材を確保		
関西圏の各政令市と分担しての食料、飲料水等の備蓄方法の検討	65	○		○関西広域応援・受援実施要綱において定められた枠組みを活用し検討		
企業、各種団体等への備蓄促進の要請	66	○		○京都市事業所帰宅困難者対策指針等策定（H25年度） ○京都市備蓄計画策定（H25年度）		
全国レベルの輸送事業者に加え、京都市内の交通事情に精通した事業者との協力関係の構築推進	67	○		○災害における支援物資の受け入れ及び配送等に関する協定締結		
防災教育						
地震だけでなく水災害等も含めた防災に関する教育の一層の充実	68	○		○教科等での学習、風水害を想定した避難訓練の実施 ○市民防災センターの都市型水害体験コーナー活用、水災害等も含めた防災に関する教育の推進		
児童・生徒の発達段階に応じた防災教育の充実	69	○		○「年代に応じた防災カリキュラム」の策定について検討（H28年度～） ○全児童生徒に配布する「安全ノート」を活用した防災教育の実施 ○防災教育スタンダード活用、防災教育に係る教職員研修、安全教育（防災教育を含む）について研究指定校の指定 ○防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の実施		
各地域の災害上のリスクを高齢者等から聴取し、知識の共有化を図る取組の推進	70	○		○出前トーク実施時、地域の現状等についても必要に応じて意見交換		
防災担当部局等との連携による学校現場への防災関係情報の提供、防災訓練等の実施	71	○		○消防署、学校、自主防災会が連携した防災訓練の実施		
市民防災センターの利用促進と多様な教育機会の拡充	72	○		○小中学校への市民防災センターの利用勧奨		

京都市防災対策総点検の取組進捗調査書

課題領域 領域 点検項目	通し番号	実施状況		主な取組（概要）
		実施中	企画構想・設計段階	
		点検項目数	135 2	
産業・就労				
中小企業のBCP（事業継続計画）の普及、策定支援	73	○		○京都府中小企業団体中央会に委託（BCPセミナー開催、専門家派遣事業（BCP策定支援等）実施（H23年度～））
経済団体や産業支援機関と連携したワンストップ相談窓口や企業に対する災害発生後の経済活動の動向等に関する効果的な情報提供のあり方検討、推進	74	○		○京都商工会議所、京北商工会と中小企業に対する経営相談窓口を一本化、市内に相談窓口を設置（5箇所）。経営支援員10名増員（総勢57名）し体制強化、災害時の支援情報提供を含む中小企業の様々なニーズにワンストップで応える経営相談を展開（H24年度～）
被災の影響を受けた中小企業に対する金融支援をはじめとした経営支援の速やかな実施	75	○		○東日本大震災復興緊急保証制度の下、東日本大震災緊急資金として実施 ○災害対策緊急資金創設（台風11号被害に初適用し、融資実績2件）
各種組合等による地域間協定締結の支援に関する検討	76	○		○近畿2府5県の中小企業団体中央会が「緊急時等中小企業支援相互応援協定」締結（H26年度） ○近畿2府5県の青年中央会が「緊急時等中小企業支援相互応援協定」締結（H27年度） ○京都青年団体会議（府内14青年団体）において「災害緊急時等相互応援協定」締結（H27年度）
「キャッシュ・フォー・ワーク」として、経済活動に依存しない迅速な被災者雇用の場の創出・確保に関する検討、推進	77	○		○国による震災用緊急雇用創出事業等が実施された場合は、必要に応じ、当該事業を利用し被災者を臨時任用職員として雇用することについて検討
国内外への京都は安全という情報発信、各種観光イベント・キャンペーンの推進	78	○		○災害が発生した際は京都観光の安全性を国内外に正確に情報を発する。
近隣地域が被災した場合の京都市域の宿泊施設の活用方策等の検討	79	○		○近隣地域が被災した場合は本市の宿泊施設を活用するよう情報を発し、利用を促進する。
市内農地のオープンスペースとしての活用方法検討	80	○		○都市農業検討チームにより「防災協力農地」に係る課題等について検討
課題領域Ⅳ「もの」				
住宅・建築物				
[住宅の重点施策] 公民一体となった耐震ネットワークによる実質的に耐震改修が行われるような促進策の実施	81	○		○公民一体となったネットワーク体制として「京都市耐震改修促進ネットワーク会議」を組織（H24年度）し、地域での普及啓発等を実施
[住宅の重点施策] 耐震性を確実に向上させる工事をメニュー化し、簡便な手続きで助成申請ができる「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」（仮称）の実施	82	○		○「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」実施（H24年度）（計2,334件利用）
[住宅の重点施策] 地域におけるローラー作戦等による市民等への普及啓発の実施	83	○		○公民一体となったネットワーク体制として「京都市耐震改修促進ネットワーク会議」を組織（H24年度）し、地域での普及啓発等を実施 ○新たに「京都市建築物耐震改修促進計画」（H28年3月策定）に基づき、「まちの共済地区数」を増やす取組を実施
[住宅の重点施策] 密集市街地や細街路における地域のまちづくりの取組と連携した、避難経路の確保や地域の防災性能を向上させる住宅改修の促進	84	○		○歴史都市京都における密集市街地等の取組方針の策定（H24年度） ○京都市細街路対策指針の策定（H24年度） ○細街路対策事業（H24年度）、防災まちづくり推進事業（H26年度）、狭い道路等整備事業（H19年度）実施
[特定建築物※の緊急性を踏まえた耐震化の取組] 緊急輸送道路沿道の特定建築物※に対する耐震改修支援制度の創設 ※H25年耐震改修促進法改正に伴い「特定既存耐震不適格建築物」と改正	85	○		○緊急輸送道路のうち優先的に耐震化を図るべき路線を「重要路線」と位置付け、その沿道建築物に対して、耐震改修計画作成及び耐震改修に対する補助制度を実施（H24年度）
[特定建築物※の緊急性を踏まえた耐震化の取組] 特定建築物※の所有者・管理者への普及啓発の実施 ※H25年耐震改修促進法改正に伴い「特定既存耐震不適格建築物」と改正	86	○		○特定既存耐震不適格建築物の所有者等に対し、耐震改修促進法改正概要・助成制度等について普及啓発
[市有建築物の計画的な耐震化] 防災活動拠点施設、要配慮者利用施設、不特定多数利用施設における計画的な耐震化の実施	87	○		○耐震診断の実施、施設管理者に対する情報提供、技術支援を実施 ○計画的な耐震化等を推進
市建築物				
京都市の各種施設に係る防災面からの役割、機能等の再検討	88	○		○新庁舎整備に係る設計完了。分庁舎建設予定地の埋蔵文化財調査及び分庁舎敷地等の解体撤去工事に着手
危機管理センター（仮称）の設置に向けた検討	89	○		○新庁舎建築に伴い危機管理センター設置（H31年度完成予定）
市役所庁舎の早急な耐震改修等の推進	90	○		○新庁舎整備に係る設計完了。分庁舎建設予定地の埋蔵文化財調査及び分庁舎敷地等の解体撤去工事に着手。平成29年度から本、西及び分庁舎の建設工事に着手
大地震等で市庁舎が使用できなくなった場合に庁舎機能を移転する場所等に関する具体的検討	91	○		○「市庁舎整備基本計画」（平成26年3月策定）に基づき、市庁舎整備を推進（現庁舎の改修及び新築（建替え）、分庁舎新築）するとともに、整備完了までの備えとして、現庁舎の勤務職員数、執務面積等を基に移転候補施設を検討中
災害時における京都市の各業務の優先度整理、業務継続体制及び職員配置等を定めた業務継続計画（BCP）の策定	92	○		○「京都市業務継続計画（震災対策編）」全庁版を策定（H25年度）
密集市街地・細街路対策				
細街路の実態調査の推進とデータベース化の推進	93	○		○細街路の実態調査（H23年度） ○京都市細街路対策指針の策定（H24年度）
住民・事業者等のニーズを踏まえた実効性のある施策を進めるための基本方針の策定	94	○		○歴史都市京都における密集市街地等の取組方針の策定（H24年度） ○京都市細街路対策指針の策定（H24年度） ○細街路対策事業（H24年度）、防災まちづくり推進事業（H26年度）、狭い道路等整備事業（H19年度）実施
密集市街地や細街路の特性に応じた建築物の耐震・防火改修等ハード施策と継続的なまちづくり活動の推進等ソフト施策の実施・充実	95	○		○細街路対策事業（H24年度）、防災まちづくり推進事業（H26年度）、防災まちづくり専門家派遣制度（H27年度）の実施
新重点密集市街地において、地域のまちづくりの取組と連携して、地域の防災機能向上のための重点的かつ特別な対策の実施	96	○		○歴史都市京都における密集市街地等の取組方針の策定（H24年度） ○京都市細街路対策指針の策定（H24年度） ○細街路対策事業（H24年度）、防災まちづくり推進事業（H26年度）、狭い道路等整備事業（H19年度）実施
細街路の特性に応じて、避難経路の確保、沿道建築物の防災性強化、3項道路の活用など、歴史都市に相応しい総合的な細街路対策を推進	97	○		○京都市細街路対策指針の策定（H24年度） ○43条ただし書許可基準の改正（H25年度） ○新たな道路指定制度の創設（H25年度）

京都市防災対策総点検の取組進捗調査書

課題領域 領域 点検項目	通し番号	実施状況		主な取組（概要）
		実施中	全面構想・設計段階	
		点検項目数	135 2	
宅地対策				
盛土造成地のうち宅地造成等規制法に基づく土地の抽出調査及び結果の情報提供	98	○		○大規模盛土造成地の抽出作業（第1次調査）、「大規模盛土造成地マップ」を公表 ○第1次調査で抽出された大規模盛土造成地について、現地調査及び学識経験者の意見聴取により、第2次調査実施の優先度評価
地図に関する共通のプラットホーム等の整備、市民への情報提供の促進	99	○		○「京都府マルチハザード情報提供システム」、本市所管の防災情報を掲載することで、市民への情報提供を促進
急傾斜地崩壊対策				
災害時要援護者関連施設に近在する急傾斜地崩壊危険箇所の対策を京都府と連携して実施	100	○		○左京区久多地区において京都府が急傾斜崩壊対策事業を実施（H28年度事業完了） ○京都府は本市域において、次期急傾斜崩壊対策事業に着手予定（本市は急傾斜崩壊対策事業について、負担金支出）（H29年度～）
古木保存法に基づく買入地等の急傾斜地で崩壊の危険がある箇所に係る基礎調査や斜面地防災対策の実施	101	○		○基礎調査実施、現地調査実施、詳細測量、ボーリング調査等実施 ○実施設計、整備工事順次実施
道路				
通行止ができるだけ短時間で解除するなど道路機能の早期回復の視点を取り入れた防災カルテの見直しや、緊急性を考慮した優先路線の設定など重点化した山間部の道路における防災対策の一層の取組強化	102	○		○防災カルテ見直し（H24～25年度） ○道路のり面維持保全計画（仮称）策定（H28年度予定）
京都市公共物GISを活用した防災点検パトロールの効率化	103	○		○防災カルテ電子化完了（H23年度） ○防災カルテ更新分をGISに反映（H26年度）
橋りょう				
「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づく耐震補強、老朽化修繕のスピードアップ	104	○		○平成23年12月に策定した「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」（第1期プログラム）に基づき、51橋全ての橋りょうに着手、38橋（耐震補強12橋、老朽化修繕26橋）の対策完了
公園				
防災施設としての位置付けを明確化した公園の新設及び再整備の推進	105	○		○京都市緑の基本計画、京都市防災都市づくり計画に基づき、公園新設、整備等に伴い、用地買収・測量・実施設計等を実施
公園内の防災ベンチやまどベンチ、マンホールトイレ等の積極的整備	106	○		○京都市緑の基本計画、京都市防災都市づくり計画に基づき、まどベンチ（49公園57基）、防災ベンチ（7公園12基）、マンホールトイレ（24公園87基）（H28年3月末現在）を整備
防火水槽の不足している地域には、公園内設置の推進	107	○		○震災消防水利整備計画に基づき、耐震型防火水槽、防火井戸を公園等に設置整備
河川				
下水道施設整備と連携した効率的・効果的な河川改修の一層の推進	108	○		○都市基盤河川改修事業を下水道事業とも連携を図りながら実施（H27年度末都市基盤河川改修率61.3%）
雨水調整池など雨水流出抑制対策の推進	109	○		○京都市水共生プランに基づき、雨水流出抑制対策の普及、啓発、指導（H27年度雨水流出抑制対策事業実施件数（累計）467件） ○京（みやこ）の水ビジョンに基づき、10年確率降雨に対応できる整備を実施
排水機場				
排水機場の長寿命化計画策定等による円滑な整備・更新の推進	110	○		○京都市排水機場長寿命化計画の策定と実施（主要10排水機場のうち8機場について、平成27年度から40年間について整備更新計画を策定・実施）
道路のアンダーパス部の排水施設の維持管理、機能向上の推進	111	○		○排水機場各設備の設置、更新、整備履歴の管理ファイルを更新し計画的管理を充実（H24年度～）
文化財				
文化財の自動火災報知設備、避雷設備、防災水利等の整備	112	○		○市指定・登録有形文化財の防災施設について、管理事業及び維持管理事業に補助金交付（H23年度～H28年度 管理事業に対し13件、維持管理事業に対し45件実施）
文化財建造物の耐震診断・耐震性能向上のための取組の推進	113	○		○『文化財所有者のための防災対策マニュアル』を府、市で作成し、市内の文化財前所有者に配布し、防災に関する知識について周知
美術工芸品の展示物や収蔵品の転倒防止対策の推進	114	○		○『文化財所有者のための防災対策マニュアル』を作成し、美術工芸品の転倒防止等を含む防災対策について周知
災害発生時の文化財関係の行政機関相互の情報共有の一層の推進	115	○		○毎年、年4回の「京都文化財防災対策連絡会」を開催し、文化財の防火防災、文化財保護等に関する情報を共有
液状化対策				
京都市域で液状化の危険度の高い地域等の調査、分析等の推進	116	○		○第3次地震被害想定策定において、調査、分析を実施。国等による調査、対策等を注視
東日本大震災の経験を踏まえたライフライン対策などの効果的施策の検討、推進	117	○		○京都BCP検討会議（京都府）に参画し、府内ライフライン事業者と共に、効果的施策の検討、推進
ライフライン				
京都市及びライフライン各事業者間の情報共有、連絡手法の具体的検討	118	○		○京都BCP検討会議（京都府）に参画し、府内ライフライン事業者と共に、効果的施策の検討、推進
的確な復旧要請をするためのライフライン復旧の優先順位の考え方の整理	119	○		○京都BCP検討会議（京都府）に参画し、府内ライフライン事業者と共に、効果的施策の検討、推進
上水道：老朽化した施設・配水管路の更新等による耐震化の促進	120	○		○基幹施設の改築更新及び耐震化実施（H21年度～） ○配水管路の更新及び耐震化実施（H27年度：更新率1.0%，耐震化率12.5%）
下水道：緊急輸送路下や避難所からの排水を受ける重要管路の耐震化の促進	121	○		○「京（みやこ）の水ビジョン」に基づき、避難所からの排水を受ける管きょや緊急輸送路下の管きょ等の耐震対策を推進
避難場所等への公共下水道を利用した災害用マンホールトイレの整備推進	122	○		○「京（みやこ）の水ビジョン」に基づき、災害時におけるトイレ機能を確保するため、広域避難場所や避難所等への災害用マンホールトイレの整備を推進
防災関係機関や病院、避難所等における通信手段及び電源、熱源の確保対策の推進	123	○		○非常用発電機等を各避難所に避難所運営資機材として配備（427箇所）
東南海・南海地震等広域災害時に他からの応援が期待できない事態への対応	124	○		○21大都市災害時相互応援協定等の協定に基づく受援 ○指定都市市長会行動計画に基づく対口支援 ○関西広域応援・受援実施要綱において定められた枠組みを活用し検討

京都市防災対策総点検の取組進捗調書

課題領域 領域	点検項目	通し番号	実施状況		主な取組（概要）
			実施中	企画構想・設計段階	
			点検項目数	135 2	
孤立対策事業と連動した北部山間地域の備蓄及び通信対策の推進	孤立対策事業と連動した北部山間地域の備蓄及び通信対策の推進	125	○		○山間地域における携帯電話通話エリアの拡大 ○超高速インターネット環境の整備促進
	家庭、事業所、地域、京都市のそれぞれの役割に基づく命の水を確保する施策の推進	126	○		○災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」の周知、備蓄推進
	駅での帰宅困難者対策の検討、避難訓練の実施推進	127	○		○大規模災害に備えた京都駅での避難誘導訓練実施（H26年度～） ○京都駅周辺の大規模施設所有者による図上訓練を実施（H26年度～） ○「事業所帰宅困難者対策指針」「帰宅困難者対応計画」の策定 ○京都市総合防災訓練における帰宅困難者対策訓練（9/3）、京都駅での大規模災害に備えた避難誘導合同訓練（10/11）、伏見稲荷大社周辺地域における帰宅困難者誘導訓練（10/17）を実施（H28年度）
復旧復興					
復興計画策定の際に必要な京都の目指すべき都市像等に関する議論、検討					
原子力発電所事故対応					
[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲等	[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲等	129	○		○国（原子力災害対策指針に基づき、大飯原発から32.5Km圏内を含む地域をUPZに指定
	[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 環境放射線等モニタリング体制の整備（平常時及び緊急時モニタリングの実施、SPEEDI情報等の共有体制の構築）	130	○		○「京都市環境放射線モニタリング計画」に基づき、関係局区が連携して平常時モニタリングを行うとともに、緊急時には住民及び周辺環境への影響を迅速に把握するための緊急時モニタリングを実施
	[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 住民等の安全を確保するための体制づくり	131	○		○「原子力災害避難計画」に基づき、避難マニュアル作成、同避難マニュアルを活用し、原子力災害を想定した情報伝達及び避難等の訓練実施。防護資機材等を関係施設等に配備
	[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 広域的な連携体制の整備	132	○		○「原子力災害に係る広域避難ガイドライン（平成26年3月：関西広域連合）」「原子力災害に係る広域避難要領（平成27年2月：京都府）
	[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 住民等への情報伝達及び知識の普及と啓発	133	○		○避難マニュアル作成し、訓練実施。リーフレットによる市民啓発を実施。原子力防災訓練参加者を対象とした被ばく医療等の講習会を開催。
	[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 風評被害の影響の軽減	134	○		○市内産農産物のモニタリング、観光客・修学旅行生の減少を防ぐため情報提供、販売促進・観光誘致活動、放射線被ばくについての人権侵害の防止、人権意識の啓発
	[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 原子力防災対策のための組織体制の整備	135	○		○地域防災計画原子力災害対策編において、緊急事態区分に応じた警戒態勢を規定
	[京都市原子力発電所事故対応暫定計画策定に当たって検討すべき事項] 琵琶湖の放射能汚染への上水対策	136	○		○「京都市水道対策計画」に基づき、琵琶湖等の水道水源の放射性物質による汚染への対応、水道水の摂取制限及び制限における広報等を実施
地震被害想定					
東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した被害想定の見直し検討					
○国（中央防災会議）において南海トラフ巨大地震の最大被害想定発表					